

□活動方針

2022年度は、新型コロナウイルスの感染の波が幾度となく押し寄せてくる中、徐々に移行しつつあるWithコロナ/New-Normalにおける環境下でのJSCA活動の1年であった。2023年度はWithコロナ/New-Normalによる新しい環境での利点を活かしながらより積極的に行っていきたい。

まず、JSCAの持続可能な組織としての存続を目指し、JSCA会員増加や会員サービス向上等を目的とした「JSCA中期ロードマップ」は2022年度より実施段階へと移行している。コロナ渦ということもあり具体策の実行の際にはそのときのコロナ感染状況に配慮する必要があったが、構造アイデアコンペや構造設計一級建築士審査に向けた講習など、一定の成果を得た。

2023年度では具体的に実施された事業の成果確認を図るとともに、具体策実施途中の事業などは実施進捗状況の確認をする。必要に応じて具体策の見直しを実施する。また、具体策がスタートしていない事業については事業の期限である2024年度に向けて確実な実行を目指す。

昨今のオンラインを活用したイベントや講習会は、移動に費やす時間と費用削減が会員の参加にメリットがあることから、より多くの会員の方々の参加が見込まれる。一方で、対面のメリットも見直されていることから、ハイブリッドによる開催方法も盛り込む。このような環境の変化に対応することにより本部、支部の活動の幅が広がり、全国の会員全員に開かれたJSCAを目指し、会員への情報発信の充実をさらに進める。

また、構造デザイン発表会での発表者や参加者、ならびに若い構造技術者は、構造技術を駆使し創造的な建築構造を実現してきている。そのような、比較的若い構造技術者との意見交換の実施や会員になるモチベーションが高まるような施策を追加したいと考える。このように、「JSCA中期ロードマップ」の実行が、今後のJSCAを見据えると今年度の重要な活動のひとつとなる。また、これらJSCAの活動は持続可能な開発目標（SDGs）とも密接な関係があり、活動方針についてSDGsの達成目標を併記する。

近年、世界の平均気温が上昇し続けており、この状況が続けば更なる気温上昇が予測されている。そこで、国の施策の一環として木材の利用促進を目的とし木構造に対する規制緩和など推進されている。カーボンニュートラルは国主導ではあるが、現在では多くの民間企業がCSRとしてカーボンニュートラルへの取り組みを宣言している。このような状況下で住宅中心の木構造から中大規模木造建築や木構造との混合構造へと大型化する建築に木造の利用範囲を広げ、木質材料の普及を図ることを目的として、JSCAではこれから中大規模木造建築に関わろうとする構造設計者に対して構造設計の参考となる「JSCA版 木造建築構造の設計」を一昨年に発行した。今年度はより理解を深められるよう講習会を企画している。また、木造の構造設計を進めていく上での課題を解消しようとする取り組みを実行していく。「目標11. 住み続けられるまちづくりを」、「目標13. 気候変動に具体的な対策を」

能編】と合わせて、「JSCA性能設計説明書2021年版【耐震性能編（簡易法）】」を2023年に会員に対して公開した。より多くの建物が性能設計の考えを適用することにより、地震国日本においてBCPや建物の安心・安全に繋がる。さらに、長寿命化が推進されれば建物のライフサイクルで発生するカーボンを低減することも可能となり、カーボンニュートラルにも貢献できるものと考えている。既存ストックの有効活用もまた、同様の効果があると想定される。事例や行政の取り扱いなどの情報整備を進めていく。「目標11. 住み続けられるまちづくりを」、「目標12. つくる責任、つかう責任」

国土交通省では、建築物の生産プロセスおよび維持・管理においてBIMを通じて情報が一貫して利活用される仕組みの構築を図り、建築分野での生産性向上を図るため、2019年6月より建築BIM推進会議を設けBIMの推進を図っている。現在、建築の設計段階において構造解析ソフトからBIM基本データを作成するなど、構造設計業務の中にも活用し始めている。JSCA技術委員会プログラム部会では、構造解析ソフトから作成するBIMデータを共通フォーマットにするなど、BIM利用時の環境作りをソフトメーカーと共に協働してきている。また、講習会などにより、JSCA会員に対してもBIMへの理解を助ける活動をしてきている。今後、さらにBIMの利活用が普及することが予想されることからBIM導入および活用のハードルを下げる活動を重点的かつ継続的に実施していく。「目標4. 質の高い教育をみんなに」、「目標9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」

昨年、告示98号の見直しに向けてアンケートが実施され、今後ある程度は現状の実態に見合った業務報酬への改善に結びつくと考えられる。今後も業務報酬基準は定期的に見直されることから、JSCA会員にも実際に設計に関わった建物の用途・規模等に応じ、次の見直しに備えて適正な業務量を把握して適正な業務報酬が得られるよう周知していく。「目標8. 働きがいも経済成長も」

さらに、構造技術者はクライアントからの信頼を得られるかどうか業務報酬に影響すると考えることから、より信頼される構造技術者を目指すことも重要である。次世代の構造技術者が育つ、成長する環境をつくるために、JSCAは構造技術に関わる情報を発信し、構造技術者の成果を発表する場を提供していく。このことは「JSCA中期ロードマップ」の実行にも繋がる。「目標4. 質の高い教育をみんなに」、「目標8. 働きがいも経済成長も」

また、SDGsの開発目標に「目標17. パートナリーシップで目標を達成しよう」がある。JSCAとして継続的に会員の技術力向上を図り、社会的地位向上を目指していきたい。

このほか、定款第3条に定める目的達成のための対外的及び社会的な活動を引き続き継続する。

以上のような認識に立ち、2023年度は以下の3項目を重点目標とする。

- 1) JSCA 中期ロードマップの成果確認および見直し
- 2) カーボンニュートラル社会実現へ向けて JSCA としての活動
- 3) BIM の普及・推進へ向けた活動

2018年に公開した「JSCA性能設計説明書2017年版【耐震性

□事業計画

1. 重点目標に関連する事業

- 1) JSCA 中期ロードマップの成果確認および見直し
 - (1) 会員増強に関わる事業計画の確実な実践と成果の検証
 - (2) JSCA建築構造士の価値向上と社会への周知に向けた事業計画の策定
 - (3) 会員相互の交流を増やし活動を活発化する
 - (4) 技術力・創造力を高める活動・場の提供等により若手の会員増加を図る
- 2) カーボンニュートラル社会実現へ向けて JSCA としての活動
 - (1) 中・大規模木造建築の構造設計に係る情報整備
 - (2) 木造関連会社との技術交流及び委員会活動等の活性化
 - (3) JSCA性能設計【耐震性能編】の普及
 - (4) 既存ストックの有効利用についての情報整備
- 3) BIM の普及・推進へ向けた活動
 - (1) 構造設計におけるBIMの普及・推進へ向けた活動
 - (2) BIMを利用した品質、生産性向上へ向けた活動
 - (3) ソフトメーカーとのJSCA会員メリットの構築

2. 継続的な課題とする事業

- 1) より信頼される構造技術者を目指す
 - (1) 次世代の構造技術者が育つ、成長する環境をつくるための活動
 - (2) JSCA会員の技術力向上を図り、社会的地位向上のための活動
 - (3) 今後の告示98号の見直しに備えた適正な業務量の把握および周知

3. その他の定款に定める事業

- 1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究及び規準の作成
 - (1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究
 - (2) 第三者による構造性能確認を行うピアレビュー制度の推進
 - (3) 建築構造に関する調査研究の受託
 - (4) 建築構造の設計、工事監理に関する規準の必要に応じた見直し検討及び普及
 - (5) 建築構造技術者の職能・業務・報酬基準の必要に応じた見直し検討
- 2) 建築構造の設計、工事監理等に関する技術書の刊行及び会誌の発行
 - (1) 技術書の刊行及び会誌の発行
 - (2) 協会PRのための出版物の刊行
- 3) 建築構造技術の向上に関する国際交流の推進
 - (1) 日中建築構造技術交流会への協力
 - (2) 世界構造技術者会議(SEWC)への協力
 - (3) 日米建築構造技術協議会への協力

- (4) 建築構造設計に関する国際会議等への参加

- 4) 建築構造の設計、工事監理等に関する講習会等の開催
 - (1) 調査研究発表会、講演会及び見学会等の開催
 - (2) 構造設計実務者研修(基礎編、実践編及び応用編)の開催
- 5) 建築構造の設計者・工事監理者の育成及び登録
 - (1) JSCA建築構造士制度にかかる認定試験、登録及び定期講習等の実施
 - (2) 構造デザイン発表会の開催
- 6) 建築構造の設計者・工事監理者の表彰
 - (1) JSCA賞の選考及び表彰
 - (2) JSCA賞受賞者講演会の開催
- 7) 地震等災害時における公的機関が行う被害調査等への協力
 - (1) 地方公共団体等からの要請に基づく建築物応急危険度判定等の実施
 - (2) 被害調査等の実施への協力
- 8) 建築構造の設計者・工事監理者等への建築構造の設計及び工事監理等に関する助言及び支援
 - (1) 構造設計者、建築物所有者及びマンション管理組合等からの依頼による構造レビューの実施
 - (2) 構造設計者、建築物所有者及びマンション管理組合等からの依頼による耐震診断・補強判定等の実施
- 9) その他本協会の目的達成のための事業
 - (1) 建築行政への協力及び提言
 - ①建築設計及び工事監理業務の専門分化に伴う諸制度の見直しに関する行政への提言及び協力
 - ②建築構造に関する技術基準等の制定・改定について行政への協力及び提言
 - ③既存建築物の耐震化推進に関する行政への協力
 - ④業務報酬基準等に関する法制度運用への提言及び協力
 - (2) 関係諸団体との相互交流
 - ①建築構造技術者の資格制度及び継続職能開発(CPD)について関係諸団体との連携
 - ②各種催物の共催等、関係諸団体との協力・交流の促進
 - ③建築構造の設計、工事監理に関わる業務報酬体系整備に関する関係団体との共同研究及び調整
 - (3) 平常時及び非常時における一般市民・地域行政を対象にしたボランティア活動の実施
 - (4) JSCA構造設計賠償責任保険の普及・充実